

平成30年度第2回南知多町総合教育会議 議事録

開閉会の日時	平成31年 1月30日(水) 午後 1時40分 開会 午後 3時15分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	石黒和彦町長 大森宏隆教育長、大岩芳子教育長職務代理者、池戸義久教育委員、 日比淳子教育委員、坂口薫史教育委員、折戸良直教育委員
説明のため出席した職員	中川昌一総務部長、田中嘉久企画部長 山下雅弘教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事、 鈴木和芳学校教育課学校教育係長、内田静治学校教育課職員
会議日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別 紙) 平成30年度 第2回 南知多町総合教育会議 会議日程

日 時 平成31年1月30日(水)
午後1時40分～
場 所 南知多町役場 図書会議室

1 町長あいさつ

2 協議・調整事項

(1) 南知多町立小中学校における学校規模の適正化について

(2) 平成31年度教育関係事業(案)について

(3) その他

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>それでは、ただ今より、平成30年度 第2回南知多町総合教育会議を開会させていただきます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、本日の会議は、私・町長と教育委員の皆さんが、円滑な意思疎通を図り、本町の教育に係る課題や目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため、平成27年度より設置させていただいているところであります。</p> <p>南知多町総合教育会議設置要綱第6条において、「会議は、原則公開」とされていますが、但し書きにより「公益上必要があると認めるときは、この限りでない。」と規定されているとともに、平成27年7月の町総合教育会議において、会議の非公開の取扱いについて、「南知多町情報公開条例第7条各号に掲げる情報とする」ことを確認させていただいています。</p> <p>つきましては、本日の協議・調整事項である「(2)平成31年度教育関係事業(案)について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とさせていただきます。</p> <p>よって、傍聴人の方がおみえの際には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力方よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、本日は、2つの協議・調整事項を用意させていただきました。まず、「(1)南知多町立小中学校における学校規模の適正化について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (山下教育部長) (内田学校教育係)	<p>(小中学校における学校規模の適正化について説明。以下その要旨)</p> <p>前回の総合教育会議で言及した「学校統廃合の基本構想」の見直しの視点としては、文部科学省の「学校統廃合の手引き」で示されている「望ましい学級数」を参酌し、学校規模の適正化計画(基本計画)を策定することを前提に検討を進めたいと考えている。</p> <p>法令上の学校規模の標準は、「学級数」により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされているが、この標準は「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっている。</p> <p>これら及び本町の年少人口の現状、将来推計を踏まえると、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上、また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上あることが望ましいこと。</p> <p>中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上が必要で、また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも1学年3学級（9学級）以上を確保することが望ましいこと、そして、これらを「適正規模として考える学級数」として定めた上で、小中学校の具体的な適正配置計画についての検討を進めたい。</p> <p>また、現時点での計画検討に係るスケジュールとしては、来年度以降、保護者アンケートを実施し、その集計結果をもとに保護者との意見交換会を開催、それらを踏まえて検討委員会を設置し、基本計画の策定作業を進めたいと考えている。</p> <p>本日は、学校規模の適正化に関する基本的な考え方及びその検討スケジュールに係る方針協議と課題の共有をお願いしたいと考えている。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>平成18年2月に町教育委員会が策定した「学校統廃合の基本構想」について、本町の将来の子どもたちの人数が確実に減っていくことが明らかである今、なぜこの「1中構想」を見直すのか、町教育委員会の考え方をもう少し詳しく説明してください。</p>
事務局 (内田学校教育係)	<p>南知多町教育委員会では、より良い学校環境の創造を目指して「中学校は全校を統合して1校を設立（設置）。小学校は各地区に1校ずつ設立（設置）して5校とする」とした「学校統廃合の基本構想」を、平成18年2月に策定し、これを受け、小学校については、平成20年度、豊浜地区の豊丘小学校を豊浜小学校に統合、翌平成21年度には、内海地区の山海小学校を内海小学校に統合しました。そして、師崎地区においては、師崎小学校が平成33年度以降、大井小学校が平成34年度以降、それぞれ全校児童の数が継続して60人を下回る見込みとなったため、今後、学校統合の検討に入る必要があると考えています。</p> <p>また、中学校を「全校を統合して1校」とすることについては、教育委員会として小規模校の良さも十分認識しているものの、基本的には、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されていることが必要と捉</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>えています。しかし、特に篠島・日間賀島地区は、離島という地理的要因から通学手段に課題があることに加え、地域コミュニティの存続に学校が大きな役割を果たしている等の地域事情もあることから、今後、保護者の意見を踏まえたうえで、基本構想の見直しも含め、子どもたちの教育にとって最善の選択はどうかという視点で検討を進める必要があると考えています。</p> <p>これを言うと自己否定につながってしまうかもしれませんが、「1中5小の基本構想」は、「30人程度の学級の学校を創る」ことを統廃合のねらいとしているものの、そのために不足する教員を町が採用するなど具体的な方策が担保される見込みがたっておらず、基本構想の見直しにあたっては、文部科学省が示している「望ましい学級数」を視点に、学校規模の適正化の検討を進めたいと考えています。</p>
石黒町長	<p>学級数を視点に、基本構想の見直しをとという説明がありました。</p> <p>そうすると、中学校については1学年2学級以上が必要ということになり、両島の中学校も統合する必要があるということになり、結果として、「1中」ということになるんじゃないですか。</p>
事務局 (内田学校教育係)	<p>中学校の適正規模としては、1学年2学級以上が必要と考えているものの、その点も含め、保護者の意見を聞いてみたいと考えています。特に篠島・日間賀島地区については、離島ということで、強風や濃霧など悪天候時に船で通学をするといったことが、果たして生徒や保護者に受け入れられる環境かどうか。例えば、大勢が受け入れがたいとなっているのに、理想を追い求めて強引に統合ということはどうなのかと、私見ですがそう思っています。</p> <p>具体的には、そうしたことも含めて、今後設置予定の検討委員会で協議していくこととなりますが、例えば、当面、学校を存続したうえで、少人数を生かした指導を充実させていくことも、一つの選択肢になりうると思っています。</p>
石黒町長	<p>先ほど、「小学校では複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上」との説明がありました。</p> <p>仮に、離島の小学校において、将来、複式学級にならざるを得ないほどの児童数になってしまった場合には、町が教員を採用してでも複式学級を解消するということになるのですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (内田学校教育係)	<p>町教育委員会としては、現時点では、「まずは複式学級の解消」という視点で「1学年1学級以上」と考えていますが、例えば、将来、極端に少ない人数になった場合でも、なお、町独自の加配措置により単式学級を維持するといった対応が、子どもたちにとって、果たしてどうなのかという視点もあります。先ほど申し上げた「少人数を生かした指導」の域を超えてしまった、教育上のデメリットが大きすぎる場合の対応としてどうなのかというようなことは、その時点で、その後の人口推移も含めて、対応を総合的に判断していくしかないのではないのでしょうか。</p>
石黒町長	<p>いろいろな場面への対応や方向性を予め明記したうえで、その対応について、保護者の意見を伺うことも必要ではないのでしょうか。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>そのことも確かに必要とは思いますが、今回は、まずは保護者の意見を伺ったうえで、計画づくりの参考とさせていただきたいと、そして、今後、策定予定の基本計画においては、できれば「どの学校とどの学校をいつまでに、どこに統合・開校する」といったところまで決められればと思っております。そうした段階では、また、保護者の皆さんに説明させていただく機会が必要になってくると考えています。</p>
田中企画部長	<p>前回の総合教育会議において、教育委員会事務局の方から説明があったように、特に中学生1人当りの費用は、知多管内の他町や愛知県全体数値と比較しても約2倍の費用となっているという現状があります。これは、学校規模が小さい、つまり、生徒数に対し、中学校の数が多、1学級当たりの生徒数が少ないことが主な要因になっていると考えられ、町の財政的な見地から言うと、学校統合を進めれば、子どもたちのためのより良い教育環境整備など、教育予算を有効に投資できるということが出来ます。</p> <p>また、施設管理の面からみても、南知多町の財政力を前提にしたとき、老朽化している11校の校舎全部を改修することは不可能であり、子どもたちへの安全・安心の提供といった視点からも学校統合は必要と考えています。</p> <p>また、こうした町財政の背景を知っておいてもらったうえで、教育委員会として、将来の学校の在り方や教育環境整備として何が必要かを提示していただけるとありがたい。そして、その提示に対し、どの</p>

発 言 者	発 言 内 容
坂口教育委員	<p>ように町費を投入していくかを町長部局で具体化していくことが重要だと考えています。</p> <p>「1中に統合し、島に学校がなくなった場合、島に住む人は確実に少なくなってしまうよ」という子どもの意見があります。</p> <p>やはり、離島の中学校も含めて1中に統合することは、非常に困難が想定されます。</p>
大岩教育委員	<p>保護者の意見を聞くことも大切だと思いますが、実際に学校に通っている子どもたちが今の学校の「良いところ」「悪いところ」について、どう捉えているのかを把握したうえで、計画づくりを進めることも重要なことではないでしょうか。</p>
池戸教育委員	<p>確かにそのことは重要なことで、保護者アンケートの中に、例えば、「この設問は、お子さんと相談のうえ、回答してください」などと記述して、家族全体の意見として集約できるようにしたらどうでしょうか。</p>
折戸教育委員	<p>離島の保護者へのアンケートだけでいいのですが、船での通学、特に、強風や濃霧など天候が悪い時に、船で学校へ通うことについて、どのように捉えているのかを聞いてみたいと思います。</p>
日比教育委員	<p>確認ですけど、アンケートの調査対象や調査内容については、今後、教育委員会で検討していくということによろしいですか。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>教育委員会で、協議、検討していくべきものと考えています。</p>
石黒町長	<p>他にご意見等もないようですので、学校規模の適正化に関する基本的な考え方及びその検討スケジュールについて、協議・調整が図られたものとして進めさせていただいてご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石黒町長	<p>異議なしの声をいただきましたので、「学校規模の適正化」につきましては、総合教育会議で協議・調整された事項として進めさせていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	次に「(2) 平成31年度教育関係事業（案）について」ですが、これは、まだ、町議会に付議する前の、執行機関として意思決定する前の素案の一部でありまして、地教行法に基づく町教育委員会への事前協議のための情報という位置づけとして、本日、ご相談させていただくものであります。それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育係長)	(以下、説明の要旨) (平成31年度小中学校児童生徒数の見込みについて説明した後、トイレ洋式化改修工事をはじめ教育環境整備事業、学校施設長寿命化計画策定等事業、小中学校外国人英語講師派遣事業、離島高校生修学支援事業をはじめ保護者負担軽減対策事業等の概要について説明した。)
(森社会教育課長)	(家庭教育推進事業、内田家維持管理事業、総合体育館をはじめ各スポーツ関係施設や社会教育施設の整備事業の概要について説明した。)
(宮本給食センター所長)	(学校給食センター整備事業及び学校給食運営事業の概要について説明した。)
石黒町長	事務局の説明が終わりました。 それでは、平成31年度の教育関係事業に係る予算に関連して、ご質問、ご要望等がありましたらお伺いします。 (質問、意見なし)
石黒町長	ご意見等もないようですので、本件については、協議・調整が図られたものとして進めさせていただいてご異議ありませんか。 (異議なしの声)
石黒町長	異議なしの声をいただきましたので、平成31年度教育関係事業につきましても、総合教育会議で協議・調整された事項として進めさせていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	次に、「(3) その他」について、事務局の方で、何かありますか。
事務局 (山下教育部長)	平成 27 年 7 月 16 日開催の町総合教育会議で協議をし、決めました「総合教育会議の運営等に係る確認事項等」において、「1 (1) 会議は、年 1 回、7 月に開催する。」と規定されています。この総合教育会議で、毎年度、協議・調整をお願いしている事項として、「次年度教育関係事業予算（案）について」がありますが、本件について協議・調整を図るには7月開催では早すぎることもありまして、今後は、会議の開催時期をあえて定めず、双方の日程調整により開催させていただくということで、確認事項の 1 (1) の規定を、「会議は、年 1 回開催する」に改正させていただきたいと考えます。ご審議方よろしくお願ひします。
石黒町長	ただ今、事務局から説明があった「確認事項等の一部改正について」、ご異議はありませんか。 (異議なしの声)
石黒町長	異議なしの声をいただきましたので、事務局案のとおり改正させていただくこととします。
石黒町長	それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成 3 0 年度第 2 回南知多町総合教育会議を閉会させていただきます。ご協力、ありがとうございました。